# 呉港港湾計画資料

- 軽易な変更 -

平成30年11月

呉港港湾管理者 呉 市

## 目 次

1. 変更理由 ······	1
2. 港湾施設の規模及び配置に関する資料  2-1. 小型船だまり計画    2-2. マリーナ計画	2
3. 港湾の環境の整備及び保全に関する資料 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
4. 土地造成及び土地利用計画に関する資料 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
5. その他の資料 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	

## 1. 変更理由

- 1 川原石地区において、背後地における土地需要の変化に伴い、小型船だまり計画を削除する。
- 2 阿賀マリノポリス地区において、海洋性レジャー需要の変化に伴い、マリーナ計画 を削除するとともに、土地需要の変化及び呉市域で増加する放置艇等に対応するた め、小型船だまり計画を追加する。

また、立地企業の要請、土地需要の変化に対応するため、土地利用計画を変更するとともに港湾環境整備施設計画を変更する。

## 2. 港湾施設の規模及び配置に関する資料

#### 2-1. 小型船だまり計画

## 2-1-1. 小型船だまり計画の必要性

呉市域では、プレジャーボート等の放置艇が増加している。放置艇の適切な管理を行う ために、放置艇の受け入れを行う小型船だまりを阿賀マリノポリス地区に計画する。

#### (1) 放置艇の現状

呉港とその周辺における放置艇の隻数は次のとおりである。

表2-1 放置艇の隻数

種類	現況
プレジャーボート (ヨッ	6 3 9
ト・モーターボート等)	(平成 26 年、平成 29 年)

## (2) プレジャーボートに対応した小型船だまり及びマリーナの現況図 現況の位置は次のとおりである。

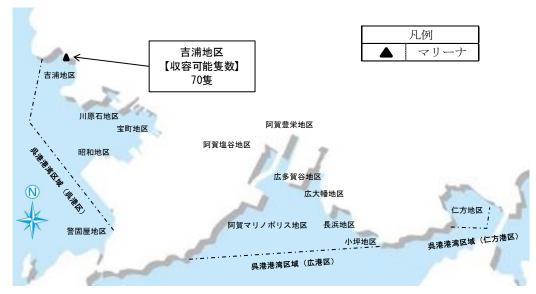


図2-1 プレジャーボートに対応した小型船だまり及びマリーナ現況図

ただし、吉浦地区マリーナに関しては、民間施設であり、放置艇の対策施設には含むことが出来ない。よって、呉市域の放置艇を管理出来る施設が不足している。

## (3) 小型船だまり計画の施設の規模及び配置

これらを踏まえ、小型船だまりの規模及び配置を次のとおり計画する。

表2-2 小型船だまり計画の施設の規模及び配置(今回計画)

地区名	施設名	隻 数	施設の規模	備考
広東大川地区	広東大川船だま	70 隻	水域施設	(休憩用)
	り (既定計画)		泊地(-1.5m) 0.5ha	
			係留施設	
			桟橋(-1.5m) 1基	
阿賀マリノポリ	阿賀マリノポリ	640 隻	外郭施設	呉港とその周辺
ス地区	ス船だまり(新		防波堤 850m	における現況の
	規計画)		係留施設	放置艇隻数を確
			小型さん橋 4基	保(表2-1参
			船揚場 45m	考)
			港湾施設用地	
			埠頭用地 2 ha	

## - 既定計画

207CF1				
地区名	施設名	隻 数	施設の規模	備考
広東大川地区	広東大川船だま	70 隻	水域施設	(休憩用)
	り		泊地(-1.5m) 0.5ha	
			係留施設	
			桟橋(-1.5m) 1基	
川原石地区	川原石南船だま	80 隻	係留施設	背後地における
	り		小型さん橋 1基	土地需要の変化
				に伴い、計画を
				削除する。

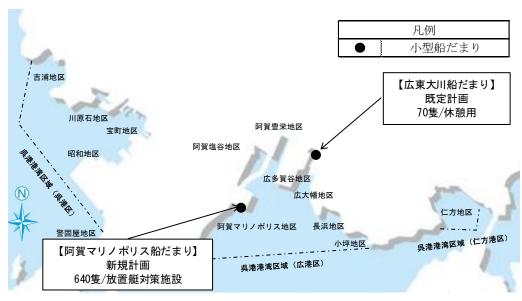


図2-2 小型船だまり計画(今回計画)の位置図

## (4) 静穏度の検討

#### ① 静穏度の目標

通常時・異常時における静穏度の目標値は、次に示すとおりである。

表2-3 静穏度の目標

区分	係留施設前面波高	稼働率
通常時	0.3m以下 ※1	97.5%以上
異常時	0.5m以下	_

※1 小型船における荷役限界波高

#### ② 静穏度の検討結果

静穏度の検討結果は、次に示すとおりとなり、通常時・異常時ともに目標は達成される。

表2-4 静穏度の検討結果

区分	静穏度の検討結果				
通常時	波高別波高出現頻度より目標は達成される				
異常時	船だまり内静穏度解析の結果、目標は達成される				

表 2 - 5 波高別波高出現頻度表 (広 No. 1)

	波高 0.3mの以上諸元						稼働率
	ESE	SE	SSE	S	SSW	SW	(0.3m 未満)
出現頻度	89	91	24	34	16	46	_
出現率(%)	0.6	0.6	0.2	0.2	0.1	0.3	98.0%

(全体の出現頻度:14616)

※平成2年6月呉港港湾計画資料参照

表2-6 阿賀マリノポリス小型船だまり内の波高(異常時)

int: 151	沖	中 波 小型船だまり内		
波向	波高 (m)	周期(S)	の波高 最大値(m)	
SW 1.04		3. 1	0.5m	

※平成2年6月呉港港湾計画資料参照

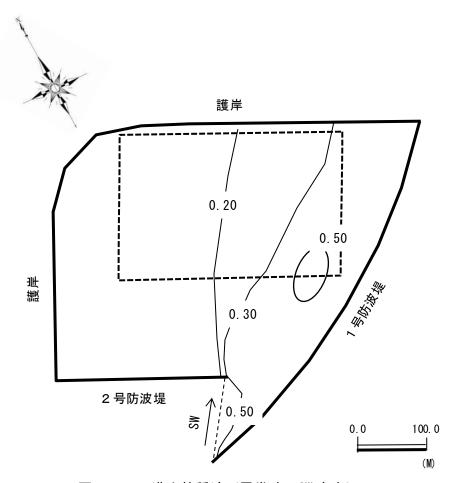


図2-3 港内静穏渡(異常時: SW 方向) ※平成2年6月呉港港湾計画資料参照

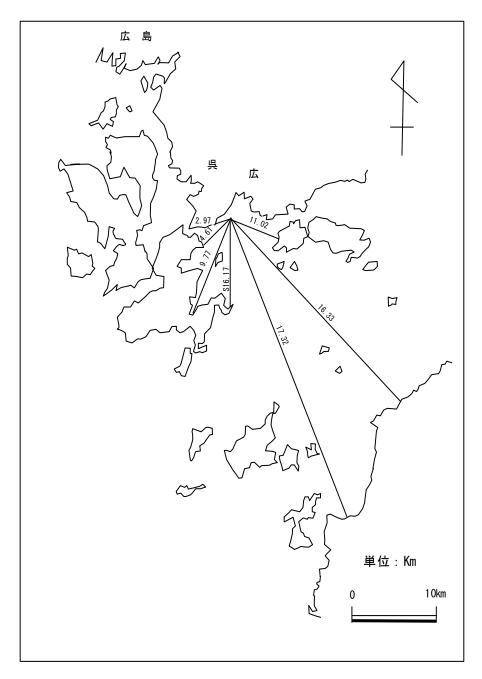


図2-4 有効吹送距離 (阿賀マリノポリス)

※平成2年6月呉港港湾計画資料参照

## 2-2.マリーナ計画

## 2-2-1. 阿賀マリノポリス地区

## (1) 施設計画

海洋性レジャー需要の変化に伴い、マリーナ計画を削除する。

## - 既定計画

	施設区分	計画規模(ha)	計画対象隻数·適要		
	   陸上保管ヤード	1.0	・デンギーY	10 隻	
	座工体目(	1.8	・モーターB	270 隻	
	クラブハウスゾーン	1.4	・常時保管隻数	500 隻	
基	7777977-2	1.4	・ビジター隻数	40 隻	
本	上下架施設	0.2	・クレーン	1隻	
施	工 广 未 ル 政	0.2	• 斜路	1ヵ所	
設	修理工場ヤード	0.6	・クルーザーY	20 隻	
	10年上場(1)	0.6	・モーターB	470 隻	
	駐車場用地	1.6	• 常時保管隻数	500 隻	
	緑地等	8.1	・区域内道路含む		
関	マリン研修ゾーン		海洋スポーツの復旧及	び地域の	
関連施設	海洋トレーニングゾーン	2.6	2.6 活性化に資するため用地を確		
設	展望施設ゾーン		する。		
	合 計	16.3			

## 3. 港湾の環境の整備及び保全に関する資料

## 3-1. 港湾環境整備施設計画

## (1) 緑地計画の変更

次のとおり計画する。

表 3 - 1 緑地計画 (今回計画)

地区名	名称	緑地面積	主な用途	備考
阿賀マリノポリ	阿賀マリノポリ		修景緑地、防	配置、規模の変更
ス地区	ス地区緑地(1)	4. 0ha	災拠点緑地、	
			緩衝緑地	

## - 既定計画

地区名	名称	緑地面積	主な用途	備考
阿賀マリノポリ	阿賀マリノポリ	2 Gha	修景緑地、防	
ス地区	ス地区緑地(1)	3. 6ha	災拠点緑地	

## 4. 土地造成及び土地利用計画に関する資料

## 4-1. 土地利用計画

## (1) 土地利用計画の変更

今回計画により土地利用計画の変更を行う理由は、表4-1に示すとおりである。

表4-1 土地造成に係らない土地利用計画

地区名	変更前	更前    変更後			変更理由
地区名	土地利用区分	面積	土地利用区分	面積	<b>发</b> 史垤田
	埠頭用地	7. 6ha	埠頭用地	9. 5ha	土地需要の変化、呉市域
	港湾関連用地	7. 8ha	港湾関連用地		で増加する放置艇等への対
阿賀マリノ	工業用地	8. 9ha	工業用地	21. 6ha	応及び立地企業の要請等に
ポリス地区	交通機能用地	4. 2ha	交通機能用地	4. 2ha	対応するため、阿賀マリノ ポリス地区において、土地
	緑地	3. 6ha	緑地		利用計画を変更する。
	交流厚生用地	16. 3ha	交流厚生用地	0. 0ha	

## (2) 土地利用計画

表4-2 土地利用計画(今回計画)

(単位:ha)

地区名	用途	埠頭 用地	港湾 関連 用地	工業用地	交通 機能 用地	緑地	交流 厚生 用地	廃棄物 処理 用地	合 計
阿賀マ	リノ	(9.5)	(9.1)	(21.6)	(2.6)	(4.0)	(0.0)		(46.8)
ポリス	地区	9.5	9. 1	21.6	4. 2	4.0	0.0		48.4

- 注1) ( ) は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接に関連する土地利用 計画で内数である。 注2)端数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。 注3)今回の変更に係る地区についてのみ記述した。

#### 既定計画

(単位: ha)

用 途地区名	埠頭 用地	港湾 関連 用地	工業用地	交通 機能 用地	緑地	交流 厚生 用地	廃棄物 処理 用地	合 計
阿賀マリノ	(7.6)	(7.8)	(8.9)	(2.6)	(3.6)	(16.3)		(46.8)
ポリス地区	7.6	7.8	8.9	4. 2	3.6	16.3		48.4

- 注1) ()は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接に関連する土地利用 計画で内数である。 注2)端数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。 注3)今回の変更に係る地区についてのみ記述した。



図4-1 土地利用計画の位置図(阿賀マリノポリス地区)

## 5. その他の資料

## 5-1. 環境の保全に関する資料

今回計画では、新たな埋立てはなく、大気質や水質等への負荷量の増大も見込まれないことから、今回計画が大気質、騒音・振動・水質、動植物、生態系、漁業等へ与える 影響は軽微であると考えられる。

なお、今後とも環境保全について十分配慮するとともに、計画実施にあたっては、十 分な監視体制のもとに環境に与える影響を少なくするよう努めることとする。

## 5-2. 呉市地方港湾審議会名簿

表 5 - 1 呉市地方港湾審議会名簿

平成30年11月1日現在(敬称略、順不同)

	区 分	氏 名	役 職 名
		神津 善三朗	呉商工会議所会頭
		松本宏之	海上保安大学校教授
7	<b>台識経験者</b>		産業技術総合研究所中国センター
		山崎宗広	テクニカルスタッフ
		重松 尚久	呉工業高等専門学校教授
	港湾運送業者代表	冨田 泰雄	呉港運協会会長
	海上運送業者代表	内堀 達也	中国旅客船協会連合会呉地区旅客船協会会長
\H <u>\</u>	倉庫業者代表	大之木 伸行	広島県倉庫協会会員
港流	港湾関係労働団体代表	斉藤 洋	全日本海員組合中・四国地方支部長
湾関	水産関係者代表	川岡 勝義	広島海区漁業調整委員会委員
係	港湾関連事業者代表	西山 寛	呉港振興会会長
者	位得因是事来有八次	花田 照吉	広島県内航海運組合呉支部支部長
		前田 明徳	ジャパンマリンユナイテッド㈱常務執行役員呉事業所長
	港湾関連企業代表	瀬尾 憲司	王子マテリア㈱執行役員呉工場長
		三木 英司	日新製鋼㈱執行役員呉製鉄所所長
ļ	具議会の議員	犬童 英德	広島県議会議員
		井手畑 隆政	呉市議会議員
		平岡 正人	呉市議会議員
F	5議会の議員	林 敏夫	呉市議会議員
		阪井 昌行	呉市議会議員
		岡﨑 源太朗	呉市議会議員
		水谷 誠	国土交通省中国地方整備局長
		久留 利彦	呉海上保安部長
	コの地土機関の職具	丹下 力俊	中国運輸局呉海事事務所長
	国の地方機関の職員 なび県の職員	越中 良幸	神戸税関呉税関支署長
	くいがツ拠貝	今井 潤一	神戸植物防疫所広島支所長
		杉本 雅春	海上自衛隊呉地方総監部防衛部長
		宮津 智文	広島県土木建築局空港港湾部長
Ī	万の職員		呉市副市長